

ケアハウス プレーゴ緑地公園 入居者階層別料金表 (月額)

(単位:円) 2024年8月1日現在

対象収入による階層区分		利 用 料 金					利用料金総額 (①～⑤) ⑤を分割払いとされた場合	階層
		①サービスの提供に 要する費用	②生活費 (食費、共用光熱費)	③居宅設備 利用料	④水道代	⑤居住に要する 費用		
1	1,500,000円以下	10,000	48,764	10,000	1,500	Ⅰ. 一括払い 入居時 852万円 月額 0円 Ⅱ. 分割払い 入居時 0円 月額 35,500円 Ⅲ. 併用払い a. 入居時 552万円 月額 12,500円 b. 入居時 252万円 月額 25,000円	105,764	1
2	1,500,001円～1,600,000円	13,000					108,764	2
3	1,600,001円～1,700,000円	16,000					111,764	3
4	1,700,001円～1,800,000円	19,000					114,764	4
5	1,800,001円～1,900,000円	22,000					117,764	5
6	1,900,001円～2,000,000円	25,000					120,764	6
7	2,000,001円～2,100,000円	30,000					125,764	7
8	2,100,001円～2,200,000円	35,000					130,764	8
9	2,200,001円～2,300,000円	40,000					135,764	9
10	2,300,001円～2,400,000円	45,000					140,764	10
11	2,400,001円～2,500,000円	50,000					145,764	11
12	2,500,001円～2,600,000円	57,000					152,764	12
13	2,600,001円～2,700,000円	64,000					159,764	13
14	2,700,001円～2,800,000円	71,000					166,764	14
15	2,800,001円～2,900,000円	78,000					173,764	15
16	2,900,001円～3,000,000円	85,000					180,764	16
17	3,000,001円～3,100,000円	92,000					187,764	17
18	3,100,001円～	94,900					190,664	18
11月から3月までの冬期加算として、月額2,100円を加算します。								

注1：この表における「対象収入」とは、前年の収入(社会通念上収入として設定することが適当でないものを除く。)から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をいいます。

注2：夫婦、親子、兄弟、姉妹等で入居する場合については、2名の対象収入を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とし、必要経費を差し引いた額が150万円以下に該当する場合、サービスの提供に要する費用徴収額は、それぞれ7,000円とします。

注3：18階層に該当する方は、介護職員の配置状況により、処遇改善加算分を加算します。

●利用料以外に必要となる費用 (個々の利用状況による)

居室電気代、電話代、洗濯代、理美容代、医療費、介護保険サービス利用料、行事参加費、クラブ・趣味活動費
備品・消耗品購入費(トイレトペーパー、居室の電球など等)、その他雑費(服薬支援、配膳代、口座引落手数料など)
(電気代は関西電力との直接契約です。)

☆ケアハウスの利用料金について

○利用料の内訳

① サービスの提供に要する費用	施設運営のための人件費、事務費用等にあたる費用です。 入居者の前年1月1日～12月31日までの所得により金額が異なります。 (入居者は、施設に対して、毎年、前年所得の申告が必要となります。)
②生活費	食費や共有部の電気代にあたる費用です。 ただし、11月～3月の間は、冬期加算として毎月2,100円が加算されます。
③居宅設備利用料	各居室に備え付けの設備利用料・メンテナンス料などにあたる費用です。
④水道代	居室の水道代にあたる費用です。
⑤居住に要する費用	施設の利用料、いわゆる家賃にあたる費用です。 支払い方法は、一括、分割、併用払いがあります。